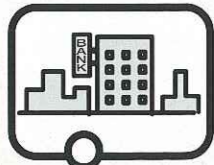


せいかつで こんなんなとき

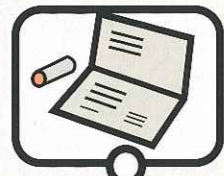
生活の中でこういった
困難ありませんか?



福祉サービスは
利用したいが、
複雑な手続きは
とても困難。



自分で銀行などに行って、
生活費を引き出すのが
とても困難。



通帳や印鑑など、
どこに置いたか
思い出すのが
とても困難。

そんなとき あんしんさぽーと おもいだし

福祉サービスの利用に
不安がある方へ
**福祉サービス等
利用援助**

福祉サービスを安心して
ご利用いただけるように
お手伝いします。

- 利用に関する情報の提供、相談
- 利用における申込み、契約の立ち会い、代行など
※医療機関、施設への入院、入所は除きます。
- 福祉サービスの苦情を解決するための
制度の利用手続きの援助

金銭管理や支払い手続きの
代行をします
**金銭管理
サービス**

あんしんさぽーとが
お手伝いします。

- 預貯金の出し入れ
- 家賃や公共料金、福祉サービス利用料や
医療費などの支払い
- その他の金銭を要する手続きの代行

通帳・証書類の
紛失や盗難を防止します
**預かり
サービス**

次のものを
お預かりできます。

- 預貯金通帳
 - 有価証券(債券など)
 - 証書(保険証書・契約書・公正証書遺言など)
 - キャッシュカード・クレジットカードなど
- ※ 宝石、貴金属、書画、
骨董品などは預かれません。

サービス開始までの流れ

あんしんさぽーとの
事業内容を詳しく説明

利用の申込み

契約締結審査会

契約能力の確認がむずかしい場合

あなたにあった支援計画を作成

契約終了後の引渡し予定者の指定

委任契約の締結

サービスを開始します

利用に関する苦情は

運営適正化委員会

法律・医療・福祉の専門家で構成された
第三者機関が事業運営の監視と利用者
の苦情解決を行っています。

利用できる方

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が
不十分な方や金銭管理に不安のあるひとり暮らしなどの
高齢者で次のいずれにもあてはまる方

- 大阪市内に在住の方
- 契約時に意思の確認ができる方

サービス利用料

	訪問による 金銭管理サービス	あず 預かりサービス
市民税課税者	1回 800円	ねんかん 年間 3,000円 つき (月 250円)
市民税非課税者	1回 400円	
生活保護受給者	無料	無料

みなさんのくらしをサポートします。

大阪市社会福祉協議会では認知症高齢者、知的障がい者、
精神障がい者の方々の権利擁護に関する理解を広げるために、
普及・啓発事業も行っています。

だいいじょうぶ
あんしんさぽーと
ついでている

